

1 象の鼻地区の名称選定について

開港150周年の象の鼻地区のオープンに先立ち、象の鼻地区全体の名称及び多目的レストハウスの愛称について、平成20年6月4日に「象の鼻地区名称選定委員会」を開催し、次のとおりとなりました。

(1) 地区全体の名称(港湾緑地の名称)

開港の地である象の鼻地区の名称を広くアピールするという観点や親しみやすさ、みなとみらい21地区のウォーターフロントに位置する臨港パーク、新港パーク、赤レンガパークとの連続性を考慮され、「象の鼻パーク」に決定しました。

(2) 多目的レストハウスの愛称

施設の活用イメージをふまえつつ、70の愛称案の中から投票を行った結果、

第1位「象の鼻テラス」、第2位「子象ホール」、
第3位「ぞうのはあと」

が選出されました。今後、商標登録等の確認を行い、最終決定いたします。

象の鼻地区名称選定委員会

(敬称略・五十音順)

委員長 山崎洋子 (作家)
委員 岡本 宰 (横浜税関総務部長)
鈴木伸治 (横浜市立大学准教授)
津山潤次 (港湾審議会市民委員)
平野朝子 (関内地区連合町内会長)
藤木幸太 (横浜港運協会副会長)
中上 直 (中区長)
川口正敏 (港湾局長)

2 水上交通事業者の募集結果について

象の鼻の前面水域において、旅客船の発着専用の栈橋を設置し、観光旅客船や港内遊覧船等の運航を行う事業者を募集しました。

(1) 事業者の募集期間

平成20年5月12日(月)～5月30日(金)

(2) 応募した事業者数

国土交通省の許可を受けている市内事業者5社から応募がありました。

(3) 今後の進め方

平成20年7月 ○共同事業体(旅客船事業を希望する事業者で組織する団体)の設立

8月～ ○市と共同事業体による協定の締結

平成21年6月 ○開業予定

3 多目的レストハウスの管理運営について

文化観光交流の拠点の一つとなることから、施設の運営や日常的な管理については、都市経営局(開港150周年・創造都市事業本部)が担うこととします。

【施設概要(面積約350㎡)】

- 景観を楽しみつつ休憩する施設
- 文化観光交流の拠点としての様々な機能を付加した施設



参考 ターンテーブルについて

Bゾーンの広場を整備するにあたって、地中から直径約2.5mの鉄製のターンテーブル（転車台）4基を発見しました。今後、必要な調査を行った上で、保存・活用策を検討してまいります。

